

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

緊急事態宣言が発出されました。

乗車券の払戻しについて

乗車券をさかのぼって

手数料なしで 払戻しいたします



払戻しの対象となる乗車券

◆通用期間に**令和3年8月20日から9月30日**の日付が含まれる

- ・「はやかけん」通勤、通学定期券（連絡定期含む）
- ・通学割引回数券（発行日が令和3年5月1日から令和3年9月1日）
- ・団体乗車券
- ・伊都キャンパス回数券、伊都シーサイド回数券
（発行日が令和3年5月1日から令和3年9月1日）

◆企画乗車券（ファミちかきっぷ、ファミリーペア券等）

払戻しの場所

お客様サービスセンター(定期券うりば)

払戻しの方法

8月20日以降未使用の場合は、8月19日にさかのぼって払戻しいたします。

8月20日以降に使用された場合は、最後に使用した日にさかのぼって払戻しいたします。

なお、払戻しは定期券面に印字している
通用期間より前にはさかのぼれません。



※福岡市交通局規定による払戻し額の計算を行いますので、
払戻し額が無い場合もございます。ご了承ください。

■福岡市地下鉄の各定期券うりば

| 設置駅 | 営業日 | 営業時間 | 休業日 |
|-------------------|-----------------|--|-----------------------|
| 姪浜 | 毎日 | 7:00~20:00 | 年中無休 |
| 西新 貝塚 別府 | 月~土 | 7:00~19:00 | 日曜、祝日 1月 1・2・3日 |
| 博多 (博多 改札口) | 月~土 日・祝 | 7:00~20:00 9:00~20:00 | 1月 1・2・3日 |
| 天神 (東口) | 月~金 土 日・祝 | 7:00~20:00 7:00~19:00 9:00~19:00 | 1月 1・2・3日 |

受付期間

令和3年8月20日(金)~緊急事態宣言解除日(※)を含む月の翌月末

※令和3年9月30日に解除された場合、令和3年10月末まで

注)SUGOCA(JR九州)、nimoca(西鉄)に搭載されている連絡定期券については、各事業者へお問い合わせください。